

令和2年8月

## 電子決済等代行業者との契約内容について

当信用組合は、Bank Pay サービスにおいて、システムを提供する電子決済等代行業者（株式会社 NTT データ）との間で、協同組合による金融事業に関する法律で第6条の5の3等で定める事項を含め、契約を締結しております。

○第6条の5の3等で定める契約締結内容は、以下のページをご参照ください。

- ・ 日本電子決済推進機構

<https://www.jeppo.gr.jp/bankpay/eg-dendaigyou.pdf>

熊谷商工信用組合